









明石のがんばる企業の応援団！ 国内外展示会・見本市の出展に助成します

一般財団法人明石市産業振興財団では、市内中小企業の皆様が開発した優れた製品・技術等の販路開拓を支援するため、展示会・見本市等への出展料等の一部を助成します。

 助成対象者	<p>○明石市内に主たる事業所(本社)を有し、自らが開発した製品・技術を展示会・見本市等(以下「展示会」という。)へ出展する製造業または情報サービス業を行う中小企業者</p>
 助成対象事業	<p>○国内外で、平成28年6月～平成29年2月までに開催される展示会 ※ただし、以下の条件①～③を全て満たす展示会であること。 ①物産展など即売を目的とするものではないこと。 ②国内での展示会にあっては、<u>国または地方公共団体が主催又は後援するものであること</u>。 ③国内での展示会にあっては、<u>小間数が100以上の規模を有するものであること</u>。</p>
 助成対象経費	<p>○展示会への出展に要する経費のうち 出展・小間料、装飾費、工事費、備品等使用料、光熱費、パンフレット印刷費(ただし、今回の展示会用に新たに作成する場合に限る。)、運搬費 ただし、明石市を除く国・県など公的機関からの助成金・補助金の交付を受ける場合又は受ける予定がある場合は、当該助成金・補助金を減じた額を経費とすることができる。</p>
 助成額 及び 助成件数	<p>○助成額：上記対象経費の合計金額の2分の1以内(上限20万円) (ただし、過去3年度以内に当該助成を受けた企業については、上限10万円) ○助成件数：3件程度(予算枠60万円の範囲内) ※助成回数は、出展回数に関わらず年度内1回限りです。</p>
 必要書類	<p>○申請時：『展示会・見本市出展助成金交付申請書』(様式第1号)を※1の添付書類とともに、<u>当財団まで持参又は郵送してください。</u></p> <p>※『展示会・見本市出展助成金交付申請書』(様式第1号)は、財団ホームページ(http://www.aicc.or.jp/)のトピックス「平成28年度 国内外展示会・見本市出展助成の募集」からダウンロードしてください。</p> <p>※1 添付書類 ①展示会の内容が分かる開催要領やパンフレット等(既に出展申込済の場合は、出展申込書の写しも添付のこと。) ②会社案内と出展する自らの製品・技術の内容が把握できるパンフレット等 ③申請日直近の法人市民税(個人事業者は市民税)の納付済領収書又は納税証明書(コピー可)</p> <p>○完了時：展示会出展後速やかに『展示会・見本市出展助成事業報告書兼交付請求書』(様式第2号)を※2の添付書類とともに、<u>当財団まで持参又は郵送してください。</u></p> <p>※2 添付書類 ①展示会の冊子・出展写真等、展示状況及び展示製品が把握できる資料 ②助成対象経費の領収書の写し等、支出を証する書類</p>
 申請受付期間	<p>平成28年4月1日(金)～5月20日(金)(必着)(提出された書類は返却しません。)</p>
 選考方法他	<p>○次の優先基準をもとに、交付決定者を書類選考により総合的に決定します。 ①出展経費の年間売上額に占める割合が大きい企業 ②過去の出展回数が少ない企業</p> <p>※1 展示会の開催目的や規模、また出展する製品・技術の内容によっては助成対象とならない場合があります。 ※2 申請書類の提出の遅延により助成を受けられない場合もありますのでご注意ください。 ※3 助成金の支払いは、平成29年1月末以降を予定しております。</p>
 申請先・問合せ	<p>一般財団法人 明石市産業振興財団 企業支援係 ※4月、5月は月曜日のみ定休日です。</p> <p>〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1-4-7 明石市立産業交流センター3F TEL: 078-936-7917 FAX: 078-936-7916 e-mail: info@aicc.or.jp URL http://www.aicc.or.jp/</p>